

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月13日

【四半期会計期間】 第146期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）

【会社名】 栗林商船株式会社

【英訳名】 Kuribayashi Steamship Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗林 宏吉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 03 5203 7981（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 小谷 均

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 03 5203 7981（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 小谷 均

【縦覧に供する場所】 栗林商船株式会社 室蘭支店  
  
(北海道室蘭市入江町1番地19)  
  
株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 第1四半期 連結累計期間	第146期 第1四半期 連結累計期間	第145期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	11,295	11,491	45,969
経常利益 (百万円)	281	121	2,006
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	91	123	1,529
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	563	51	2,763
純資産額 (百万円)	18,125	20,291	20,430
総資産額 (百万円)	54,774	55,589	54,966
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.27	9.79	121.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.6	30.9	31.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 財政状態

当第1四半期末の資産の残高は、現金及び預金など流動資産が増加したこと等により、前期末に比べて6億2千3百万円増加の555億8千9百万円となりました。

負債の残高は、支払手形及び買掛金や長期借入金が増加したこと等により、前期末に比べて7億6千2百万円増加の352億9千8百万円となりました。

純資産の残高は、その他有価証券評価差額金が減少したこと等から、前期末に比べて1億3千9百万円減少の202億9千1百万円となりました。

##### b. 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、人手不足や原油価格の上昇、貿易摩擦の懸念もあり、先行きは不透明な状況となっております。一方海外においては、米国・欧州経済が概ね堅調に推移しましたが、中国経済の成長が横ばいで推移する中、米国との通商問題の影響や各国の政策動向、地政学的リスクの高まりなど、多くの懸念材料を抱え、予断を許さない状況となっております。

この様な経済情勢の中で当社グループは、海運事業においては近海航路は堅調に推移いたしました。北海道定期航路では燃料費の上昇や大宗貨物の紙製品の減少の影響で増収、減益となりました。

ホテル事業においては、訪日外国人客数の増加を背景に経営環境は堅調であります。耐震補強工事と客室改装による客室減室の影響で減収・減益となりました。

不動産事業は概ね順調に推移しております。

以上の結果、売上高が前年度に比べて1億9千5百万円増（1.7%増）の114億9千1百万円、営業利益が前年度に比べて1億7千2百万円減（95.1%減）の8百万円、経常利益が前年度に比べて1億6千万円減（56.8%減）の1億2千1百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益が前年度に比べて3千1百万円増（34.7%増）の1億2千3百万円となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりであります。

#### （海運事業）

海運事業の内、北海道定期航路では、今年5月より配船を見直し、清水への定期航路の開設と大阪への増便を開始いたしました。これにより雑貨・商品車両を積極的に取り込み、輸送量は前年を上回りましたが、燃料油の上昇によって収益は伸び悩みました。近海航路については市況は大きく改善しませんでした。三国間定期航路は堅調に推移いたしました。この様な情勢下で、売上高は前年度に比べて2億1千6百万円増（2.0%増）の108億3千9百万円となり、営業費用は前年度に比べて3億4千万円増（3.2%増）の108億5千7百万円で、営業利益は前年度に比べて1億2千4百万円減少の1千8百万円の営業損失となりました。

#### （ホテル事業）

インバウンド個人旅行客の増加や好調な国内需要を背景に概ね良好な経営環境が続いており、インバウンド個人旅行客や国内顧客獲得のための商品開発や定員稼働率・喫食率の向上を進めましたが、耐震補強工事と客室改装による客室減室の影響によって、売上高は前年度に比べて2千1百万円減（4.0%減）の5億円となり、営業費用は前年度に比べて2千7百万円増（5.5%増）の5億2千万円で、営業利益は前年度に比べて4千8百万円減少の2千万円の営業損失となりました。

#### （不動産事業）

前年度と同様に順調に推移しており、売上高は1億7千1百万円となり、営業費用は1億2千3百万円で、営業利益は4千7百万円と前年度並で推移しました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,739,696	12,739,696	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式。単元株式数は、1,000株であります。
計	12,739,696	12,739,696		

(注) 平成30年5月22日開催の取締役会において、同年10月1日を効力発生日とする単元株式数の変更(1,000株から100株)に係る定款一部変更について決議しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日		12,739,696		1,215,035		740,021

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 151,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,503,000	12,503	同上
単元未満株式	普通株式 85,696		同上
発行済株式総数	12,739,696		
総株主の議決権		12,503	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式645株が含まれております。  
 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株1株が含まれております。  
 3 「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数(個)には、証券保管振替機構名義の失念株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 栗林商船株式会社	東京都千代田区大手町2-2-1	151,000		151,000	1.19
計		151,000		151,000	1.19

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	11,295,705	11,491,317
売上原価	9,424,791	9,766,732
売上総利益	1,870,913	1,724,585
販売費及び一般管理費	1,689,675	1,715,787
営業利益	181,238	8,798
営業外収益		
受取利息	27	21
受取配当金	112,902	116,616
助成金収入	40,600	4,320
負ののれん償却額	20,272	20,272
持分法による投資利益	-	8,156
その他	12,643	33,650
営業外収益合計	186,446	183,037
営業外費用		
支払利息	68,557	60,564
その他	17,170	9,360
営業外費用合計	85,728	69,924
経常利益	281,956	121,910
特別利益		
固定資産処分益	14,658	2,297
その他	-	107
特別利益合計	14,658	2,404
特別損失		
固定資産処分損	3,086	0
役員退職慰労金	5,622	-
仲裁裁定損失引当金繰入額	159,684	-
その他	714	325
特別損失合計	169,107	325
税金等調整前四半期純利益	127,507	123,990
法人税、住民税及び事業税	110,903	136,903
法人税等調整額	91,051	135,073
法人税等合計	19,852	1,829
四半期純利益	107,654	122,160
非支配株主に帰属する四半期純利益	16,129	1,121
親会社株主に帰属する四半期純利益	91,524	123,282



【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	107,654	122,160
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	455,862	173,765
繰延ヘッジ損益	189	177
その他の包括利益合計	456,051	173,588
四半期包括利益	563,706	51,427
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	515,644	37,795
非支配株主に係る四半期包括利益	48,062	13,632

## (2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,189,653	7,978,233
受取手形及び売掛金	<sup>2</sup> 9,117,536	<sup>2</sup> 9,314,326
商品及び製品	48,190	48,068
原材料及び貯蔵品	223,679	277,314
未収入金	337,519	289,079
その他	318,400	422,642
貸倒引当金	629	652
流動資産合計	17,234,349	18,329,011
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
船舶	26,449,736	26,461,168
減損損失累計額	502,000	502,000
減価償却累計額	19,534,208	19,746,412
船舶（純額）	6,413,527	6,212,755
建物及び構築物	21,866,867	21,871,747
減価償却累計額	16,995,078	17,102,630
建物及び構築物（純額）	4,871,789	4,769,117
機械装置及び運搬具	10,362,379	10,398,592
減価償却累計額	8,769,734	8,902,749
機械装置及び運搬具（純額）	1,592,645	1,495,842
土地	9,470,971	9,470,971
リース資産	1,782,409	1,787,447
減価償却累計額	1,035,168	1,048,740
リース資産（純額）	747,241	738,707
建設仮勘定	734,621	799,426
その他	2,165,052	2,197,150
減価償却累計額	1,813,841	1,844,372
その他（純額）	351,211	352,777
有形固定資産合計	24,182,007	23,839,599
<b>無形固定資産</b>		
借地権	1,033,258	1,033,258
ソフトウェア	53,494	47,825
のれん	166,329	160,935
その他	52,886	49,373
無形固定資産合計	1,305,967	1,291,391
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	11,031,139	10,782,367
長期貸付金	793	951
繰延税金資産	269,935	405,473
保険積立金	493,738	494,353
その他	453,249	453,314
貸倒引当金	35,489	35,480
投資その他の資産合計	12,213,368	12,100,979
固定資産合計	37,701,343	37,231,971

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	30,536	28,587
繰延資産合計	30,536	28,587
資産合計	54,966,229	55,589,570
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	<sup>2</sup> 6,139,533	<sup>2</sup> 6,344,224
短期借入金	5,780,284	4,591,755
1年内返済予定の長期借入金	2,283,227	2,431,239
1年内期限到来予定のその他の固定負債	405,105	402,228
1年内償還予定の社債	1,143,160	1,088,160
リース債務	200,500	202,418
未払法人税等	482,159	306,757
賞与引当金	400,397	679,828
その他	1,061,601	1,293,770
流動負債合計	17,895,969	17,340,383
<b>固定負債</b>		
社債	978,200	1,003,200
長期借入金	5,619,903	7,081,390
長期未払金	4,124,226	4,037,902
リース債務	642,831	627,439
繰延税金負債	1,925,631	1,849,914
役員退職慰労引当金	708,443	715,592
退職給付に係る負債	1,999,888	2,025,168
負ののれん	439,677	419,405
その他	200,640	197,978
固定負債合計	16,639,440	17,957,991
負債合計	34,535,410	35,298,374
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,215,035	1,215,035
資本剰余金	946,704	946,704
利益剰余金	11,364,082	11,411,836
自己株式	41,351	41,678
株主資本合計	13,484,469	13,531,897
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	3,793,191	3,631,936
繰延ヘッジ損益	1,196	1,018
その他の包括利益累計額合計	3,791,995	3,630,917
非支配株主持分	3,154,353	3,128,380
純資産合計	20,430,819	20,291,195
負債純資産合計	54,966,229	55,589,570

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

仲裁裁定損失引当金繰入額

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

当社の連結子会社である栗林物流システム株式会社は、機船SUBARUの定期傭船契約について船主CYGNUS LINE SHIPPING S.A.(興銀リース株式会社の100%パナマSPC)より債務不履行による損害を被ったとして、損害賠償金\$3,028,788.97の支払を求めて一般社団法人日本海運集会所において仲裁申立が行われ、平成29年6月2日に、損害賠償金138,292千円及びこれに対する遅延損害金の支払を命じる旨の仲裁判断書を受領しましたが、仲裁内容を精査した結果、平成29年7月26日開催の取締役会において仲裁判断を受け入れ、当支払いを実施する可能性が高くなったことに伴い、仲裁裁定損失引当金繰入額を特別損失に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
函館丸和港運(株)	16,500千円	函館丸和港運(株)	15,000千円
大和陸運(株)	23,000千円	大和陸運(株)	21,500千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	65,631千円	53,139千円
支払手形	39,473千円	52,950千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	582,142千円	576,310千円
のれんの償却額	5,394千円	5,394千円
負ののれんの償却額	20,272千円	20,272千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	75,548	6	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	75,528	6	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,623,209	521,484	151,010	11,295,705		11,295,705
セグメント間の内部 売上高又は振替高			20,056	20,056	20,056	
計	10,623,209	521,484	171,066	11,315,761	20,056	11,295,705
セグメント利益	105,960	28,054	47,223	181,238		181,238

- (注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。  
 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,839,746	500,410	151,160	11,491,317		11,491,317
セグメント間の内部 売上高又は振替高			19,949	19,949	19,949	
計	10,839,746	500,410	171,110	11,511,267	19,949	11,491,317
セグメント利益又は損失( )	18,220	20,383	47,401	8,798		8,798

- (注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。  
 2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7.27円	9.79円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	91,524	123,282
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	91,524	123,282
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,591	12,587

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

栗林商船株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野原 徳郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栗林商船株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、栗林商船株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。